新型コロナウイルス対応緊急支援助成

事業計画（実行団体）

事業名(主)	中間拠点整備と冷凍冷蔵ストッカー貸与事業
事業名(副) ※任意	

入力数　主　20 字　　副　0 字

実行団体名	特定非営利活動法人埼玉フードパントリーネットワーク
資金分配団体名	一般社団法人全国食支援活動協力会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域		分野	
☑	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☑	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☐	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☐	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☐	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☐	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	☐	

入力数　0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_2.飢餓をゼロに
_12.つくる責任つかう責任
_17.パートナーシップで目標を達成しよう

実施時期	2021年 3月　～　2022年 2月	**事業 対象地域**	全国 ☐ 特定地域 ☑（　埼玉県　）	**事業対象者：（事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む）**	児童扶養手当受給世帯・子育て中の生活困窮世帯・障がい者のいる世帯等	**事業 対象者人数**	2,000世帯 （約6,000人）

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的　（200字以内）

埼玉県内の主に子育て中の生活困窮家庭等を対象にしたフードパントリー活動を行う団体を包括的に支援する。食品調達や物流などの様々な中間支援/後方支援を行うことで、各パントリーが事業対象者への支援活動が円滑に行えるようにサポートしている。
また、埼玉県や市町村各自治体、県内外の企業とも連携し、安定した寄贈品の調達や安全な配送などの課題解決にも取り組んでいる。

(2)申請団体の概要・事業内容等　（200字以内）

①パントリー活動の立ち上げ・運営支援、加盟団体相互の情報交換や交流促進
②安全な食品配付のための仕組みづくりや注意事項の要約、加盟団体への情報提供
③加盟団体を代表した自治体や企業との交渉や契約
④自治体や企業からの支援食品の受入方法や日程等の調整、加盟団体へのマッチング
⑤中間拠点の整備とハブ拠点としての物流ネットワークの構築、配送支援企業との輸送調整

入力数 **(1)** 177 字　**(2)** 178 字

Ⅱ.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題　（800字以内）

会員団体が行うパントリー活動の配付対象としている生活困窮家庭の大半が子育て中のひとり親家庭であり、もともと非正規雇用など不安定な就労形態である場合が多い。新型コロナウイルス感染症により解雇・雇止めなど収入が無くなる、もしくは大幅な減少に陥っている家庭が増えている。またパントリー配付対象を「児童扶養手当」「ひとり親等医療費」などの受給者に限定しているが、受給者資格は前年の所得で判断されるため、今、支援が必要な人については市町村と連携し現在の生活状況を確認して「紹介状」を社会福祉協議会などから発行してもらうことで、受給者資格が無くとも支援を可能としている。
一方で、外食産業の需要冷え込みによる行き場を失った食材の有効利用の気運も強まり、多くの企業から支援の申し出がある。
このように支援が必要な家庭も増え、パントリーを開催する団体も増え、支援をしたい企業も増える一方ではあるが、実際には需要と供給の(M)マッチング、(D)配送、(Q)食の安全への対応が重要かつ大きな課題となっており、行政や企業と連携して包括的に解決することが急がれる。

コロナ禍で子ども食堂が開催できないなど、今までできていた支援が必要な家庭とのコミュニティーを保つのが難しい、あるいは新たに支援が必要な家庭が増える状況となっている。また深刻な家庭ほど毎日の生活で精一杯で、行政や民間の各種支援について調べたり知る機会がないという実態もあり、コロナ禍の今だからこそ、対象家庭の顔の見て話しをする機会を創ることがとても重要となっている。フードパントリーも単なる食品配付ではなく、食支援をきっかけに利用者と繋がることで悩みごとや困りごとを次の支援へと繋げられる活動とすることが重要である。

入力数 729 字

Ⅲ.事業内容　※パワーポイント資料にご記載ください。

(1)事業の概要

■中間拠点整備事業
ねらい：中間拠点の問題を解消することで、全ての中間拠点が物流ハブ拠点として機能することを目指す。
①食品保管庫の設置、対象：さいたま・川口の各中間拠点
ねらい：不足する保管スペースの確保と、独立した倉庫機能を持つことで利用時間の制約等を解消する。
②冷凍/冷蔵庫他の設置、対象：さいたま・川口・越谷・三芳・久喜・羽生の各中間拠点
ねらい：全ての中間拠点で全ての食品保存形態(温度帯)を可能とする。
■冷凍/冷蔵ストッカー貸与事業
ねらい：購入予算の都合で冷凍庫を保有していないパントリーに対し無償貸与することで、冷凍食品の配布を可能とする。

入力数 280 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態

埼玉県内8カ所(助成金申請時より2箇所増加)にある中間拠点が適切に機能することにより、加盟するフードパントリー実施団体へスムーズに寄贈食品を届けることができる。
また、全てのパントリーで冷凍食品の配付が可能となっている。

入力数 110 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
■中間拠点整備事業により、物流ハブ拠点として、8箇所(初回申請時より2箇所増設された)の中間拠点が機能する。 ■冷凍/冷蔵ストッカー貸与事業により、全てのパントリーで冷凍食品が配付できる。	常温保存食品と冷凍食品の配付世帯実数	フードパントリー開催時に、実際に配付した**世帯数**をカウント	■月平均**常温保存食品**配付世帯数を2800世帯(前年比154%) ■月平均**冷凍食品**配付世帯数を2660世帯(前年比174%)	2021/12~2022/3月

(4)活動	時期
・さいたまおよび川口の２中間拠点への食品庫設置場所に関する現地状況や必要な倉庫や保管庫の詳細調査・確認	2021年4月～
・さいたまおよび川口の２中間拠点への食品庫設置場所に関する基礎工事業者・電気工事業者との打合せ、正式見積り受理、工事発注。	2021年4月～
・さいたまおよび川口の２中間拠点の基礎工事、食品庫と冷凍/冷蔵庫の発注。	2021年7月～
・さいたまおよび川口の２中間拠点への食品庫設置。電気工事。冷凍/冷蔵庫の設置。	2021年8月～
・貸与用冷凍/冷蔵ストッカーの選定、発注、貸与事業開始。	2021年8月～
・越谷/三芳/久喜/羽生の各中間拠点の状況調査・確認、発注、設置	2021年10月～

Ⅳ.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	2020年９月時の加盟36団体からネットワークの役員７名を選出し、役員増員(5→7)と役割明確化を実施。役員は代表の草場他、総務、渉外、広報、人材、配送、ITの各部門の代表から成る。各パントリーは原則どこかの部門の一員となり、加盟団体を含む全体でネットワーク活動を行う。 また役員は隔週でWeb役員会議を開催し、各部門からの課題提議/協議/解決に努めている。 各中間拠点のリーダーを選任し、管理者として中間拠点の食材管理(荷受け調整、出庫/在庫管理など)を実施している。 今回の事業実施体制として、中間拠点整備事業では対象中間拠点リーダーが中心となり必要工事の見積りや実施内容の選定を行い、そのサポートを渉外部で実施する。 冷凍/冷蔵ストッカー貸与事業では設置対象パントリーの設置場所等の確認、購入品の選定などを総務部が実施している。 貸与した冷凍/冷蔵庫を含む水道光熱費については中間拠点はネットワーク負担、各パントリーは各パントリー負担となる。
(2)他団体との連携体制	企業からの大口寄贈の際は、埼玉県子ども食堂ネットワークと合同での受領ができる体制が必要になる。実際に2020年9月から寄贈開始されたヤオコー様のお米700~800kg/毎月の配送と分け方なども埼玉県福祉部少子政策課とも連携し、埼玉県で９つの受取り場所、管理者、所属する子ども食堂とパントリーを決めて順調に実施できている。今後も増えるパントリーや子ども食堂への支援が継続できるよう、子ども食堂ネットワークとも情報交換などを実施し、継続していく中間拠点整備事業に反映させていきたい。 ※具体的な連携企業･団体の内容は「V(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績」に記載
(3)想定されるリスクと管理体制	安全な食を家庭まで届ける為には、中間拠点や各パントリーに冷凍/冷蔵庫を設置すれば完了ではなく、配送部分や利用者の持ち帰り部分も大きな要素となる。中間拠点→各パントリーへの配送時のルール化や注意事項の明確化、パントリー利用者の「保冷バック＋保冷剤」での持ち帰りの徹底なども同時に実施することが重要となる。 また、今回の対象事業を含めた全体に対して、食品提供企業様とネットワーク間およびネットワークと加盟団体間で「食品譲渡の合意書」を締結し、食品安全管理を推進している。